

一般社団法人 日本臨床検査自動化学会
平成 30 年度 第 8 回理事会議事録

開催日時： 平成 31 年 3 月 17 日（日）14 時 00 分～16 時 30 分

開催場所： 日本臨床検査自動化学会事務所（文京区本郷）

出席者： 康東天理事長、メ谷直人理事、萩原三千男理事、日高洋理事、
萱場広之理事、白井秀明監事、村上正巳監事、柏森裕三監事

欠席者： 横田浩充副理事長、澤部祐司理事、通山薰理事、和田隆志理事

議題 1. 理事長挨拶

康東天理事長より、年度末の多忙な折に第 8 回理事会にご参集頂いたことへの謝辞があった。

議題 2. 報告事項

2-1. JACLaS との国際セッションについての進捗について

- ・前回からの JACLaS と“継続的に国際セッションを実施するための仕組み作り”について、現状では取り立てて JACLaS 内部進展がある訳ではなく、(仮称)アジア交流セッションまたは(仮称)国際交流セッションを、本大会とは別会計として開催することに関しては公式には内部で話し合われてはない。

議題 3. 審議事項

3-1. 評議員推薦（康東天理事長）（資料 1-6.1）

- 1) 近畿地区：1 名を評議員として推薦し、承認された。
- 2) 九州地区：5 名を評議員として推薦し、承認された。

3-2. 選挙定数について（康東天理事長）

今回改選される役員の定員は理事 3 名、監事 2 名であるが、理事は改選と非改選を同数とするため 4 名としたい。監事は 1 名を公募したい。審議の結果、承認された。

3-3. 選挙管理委員会より（資料 6.2）

2019 年 2 月 19 日(火)開催の委員会において、定款第 4 章 17 条および細則第 2 章第 14 条 4 項より、理事および監事候補者の被選挙権について確認を行った。このことに関して審議した結果、以下のように承認した。

- ・理事候補者被選挙権：誕生日が 1955 年 4 月 1 日以降の社員（評議員）
- ・監事候補者被選挙権：誕生日が 1957 年 4 月 1 日以降の社員（評議員）

同時に、定款第 4 章 17 条 4 項には、評議員の任期として、「最終任期は 65 歳を迎える事業年度に関する定時社員総会の終結のときまでとする。」とされている。選挙管理委員会の委員は、細則第 17 条「理事会は、評議員の中から、選挙管理委員若干名を任命し、選挙管理委員会を組織する。」となっている。このことについて審議した結果、細則に基づいて「定時社員総会当日まで」とすることが承認された。

3-4. 生理検査委員会委員異動申請（日高理事）（資料 7-10）

- ・日高理事より資料に基づいて 4 名の評議員推薦者について説明があり、承認された。

3-5. プロテオミクス委員会より活動費申請(再)（日高理事）（資料 12）

- ・日高理事より資料に基づいて、MALDI-TOF MS による微生物迅速同定の精度管理用細菌株を委員に配布して WG 活動の材料とする目的で購入依頼があった。総金額 12,030 円。

3-6. POCT 委員会より「認定 POCC 趣意書」（メ谷理事）（資料 13）

- ・メ谷理事より、資料に基づいて認定制度の設立趣旨について説明があり、承認された。意見として、他の学会も同様な制度を設立するような動きがあるので、本学会として WG を立ち上げて早々に活動してもらいたい。趣旨に賛同する他学会からの参加も拒むものではない。

3-7. 学術委員会委員長の任期について（康理事長）（資料 14）

- ・康理事長より資料に基づいて説明があり、委員会の委員長の任期は 2 年 2 期までとなっている。現在、この規約に該当するのは科学技術委員会、遺伝子・プロテオミクス委員会、そして POC 技術委員会の 3 つである。前二委員会は委員会で相談して推薦者がいるので、その推薦者は承認することになった。POC 技術委員会については推薦者の選出者が出ていないので、立候補者は 3 月 31 日までに所信表明書を理事長に提出してもらい、それを基にして委員長を決めることが承認された。

3-8. 転載許諾願い（萱場理事）（資料 15-17）

- ・萱場理事より、日立ハイテクノロジーズから提出された 3 点について資料に基づき説明があった。康理事長より、これまでと同様に原理原則として、

学術的利用は無料、商業的に利用するのは有料とする。具体的な金額は他学会やメディカルオンライン等を参考にするように今後考える。そのため、今回に関しては合理的な程度の金額（例えば、5万円程度）を請求することが承認された。ただし、学術的、商業的利用にかかわらず、理事会承認、出典の明記、著者への了解は原則とする。

3-9. 学会名称について(康理事長) (資料 18)

- ・学会の名称変更に関しては評議員以上の学会員に対してメールで賛成ならびに反対意見と候補案について意見徴集した。その結果、賛成 23 通、反対 2 通の意見と、新名称の案も 28 件頂いた。それらを踏まえ、今回の臨時理事会で厳正に審議した結果、新名称、英語表記、略称を以下の通りとすることに決定した。

【新名称】

学会名：一般社団法人日本医療検査科学会

英語表記：Japan Association of Clinical Laboratory Science

略称：CLSJ

改称時期：2020 年 1 月 1 日予定

なお、6 月に開催予定の定時社員総会で決議後、正式決定とする。

3-10. JCCLS より ISO/TC212 国内検討委員会委員委嘱について(事務局 石川)

(資料 19)

- ・JSCC より ISO/TC212 国内検討委員会委員委嘱の依頼があり、これまでの細萱茂実先生(本会名誉会員、東京工科大学教授)の継続を求められている。審議の結果、継続してお願いすることになった。

3-11. 共催シンポジウム時の費用負担について(事務局 石川) (資料 20)

- ・第 66 回日本臨床検査医学会学術集会（2019 年、岡山）の主催者から共催シンポジウムの依頼があった（第 7 回理事会 資料 9）。この際、「共催学会として司会 / 座長 / 講師への謝金、交通費、参加登録費（日本臨床検査医学会会員でない場合）は共催する学会が負担」ということについて、今後自動化学会が主催で他学会に共催をお願いすることにも関係するため話し合いを行った。その結果、自動化学会が主催し、他学会に共催をお願いする場合は以下のようにする。座長 / 講師の選定は共催側。謝金、交通費は主催（自動化学会）の負担とする。参加登録費は、主催学会員は演者負担、共催学会員もしくは両学会非会員の場合は免除する。その逆に、他学会主催学会に自動化学会が共催を依頼された場合は、座長 / 講師の謝金、交通費、参加登録費を共催者（自動化学会）側の負担とする条件であれば、主催学会員から選定するか共催を断ることも考慮する。

3-12. 第 6 回クリニカルバイオバンク学会との共催について(康理事長) (資料 21)

21)

- ・発足して間もない組織であり、予算的にも厳しいということで審議の結果、お互いの学会の非会員である演者 1 名の講演料、交通費を折半とすることが承認された。

3-13. 2020 年度第 34 回春季セミナー開催地について(事務局 石川)

- ・春季セミナー開催については、沖縄での開催を正式決定した。

議題 4. その他

4-1. 次回開催日程

(1) プログラム委員会 :

2019 年 4 月 26 日 (金) 11:30~12:30 ホテルライフォート札幌

(2) 平成 31(2019)年度第 1 回理事会 :

2019 年 4 月 26 日 (金) 12:30~15:30 ホテルライフォート札幌

(3) 第 2 回理事会

2019 年 5 月 26 日 (日) 13:00~

以上

2019 年 7 月 12 日

一般社団法人 日本臨床検査自動化学会

理事長

康 東 天 康

議事録署名人
(出席監事)

白井 秀明



議事録署名人
(出席監事)

村上 正巳



議事録署名人
(出席監事)

柏森 長三

